

番 号 : 140370

国 名 : セーシェル

担当部署 : 産業開発・公共政策部 資源エネルギー第二課

件 名 : 離島マイクログリッド開発マスタープラン策定支援プロジェクト詳細計画策定調査 (系統計画/離島マイクログリッド)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 系統計画/離島マイクログリッド
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年6月下旬から 2014年8月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.60M/M、現地 0.77M/M、合計 1.37M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	23日	7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 6月11日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年 2月26日以降の業務実施契約(単独型) 公示案件(再公示含む) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型) 簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	系統計画に係る業務
対象国/類似地域	セーシェル/全世界(本邦含む)
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等
特になし

(2) 必要予防接種

ケニア経由でのセーシェルへの渡航を予定しており黄熱病の予防接種が必須

6. 業務の背景

セーシェルは、インド洋に浮かぶ115の島からなる島嶼国であり、人口は8万8千人、国土面積は約460km²である。経済分野では、観光業と水産業を主要産業とし、一人当たりGNIは11,640ドル（世銀2012年）である。燃料や食料の多くを輸入に頼っており、慢性的に輸入（889.6百万ドル）が輸出（493.3百万ドル）を大幅に超過している。セーシェルにとって日本はフランスとイギリスに次ぐ輸出先国（15.2%）であり、主に冷凍魚を輸出している。この他、日本との関係では、2013年8月に、セーシェル政府とJOGMECの間で、セーシェル海域におけるシェールオイルの可能性を評価するための共同調査の契約が締結された。

セーシェルの電力供給はセーシェル・エネルギー委員会（Seychelles Energy Commission。以下、「SEC」）が計画、規制・管理を行っており、本島であるマヘ島と周辺の離島での発電、送電、配電は、公共設備公社（Public Utilities Corporation。以下、「PUC」）が、その他の離島は、離島開発会社（Island Development Company。以下、「IDC」）が行っている。セーシェルの主要な電源はディーゼル発電であり、発電コストは高い。特に、離島地域は、ディーゼル発電機で発電しているところが多く、そもそも高い発電コストに、燃料の輸送コストが加算される。平成24年（2012年）度政府開発援助海外経済協力事業委託費による「沖縄県中小企業が有する島嶼地域での太陽光発電システムの技術・ノウハウ導入のニーズ調査」（以下、「ニーズ調査」という。）によると、マヘ島での発電コストは約17円/kWhであるのに対し、離島（DESROCHES島）では、燃料輸送コスト抜きでも約42.6円/kWhと割高である。

このような背景から、セーシェル政府はディーゼル発電以外の発電手段の確保、将来の電力需要への対応及び温室効果ガスの削減のため、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組んでおり、導入目標値を2020年までに5%、2030年までに15%と設定している。また、2012年12月に制定されたエネルギー法に基づき、今後、系統連系に関する規定やFeed-in Tariff (FIT、固定価格買取制度)、省エネルギー、CDM等関連する制度を整備する予定である。

他方、セーシェルでは一定規模の再生可能エネルギー設備が系統に接続された実績がなく、導入の拡大を図るためには、系統安定化対策に関する知見の蓄積が不可欠である。ニーズ調査では、沖縄県の中小企業に蓄積されている再生可能エネルギー（特に太陽光発電）導入による離島の系統安定化技術を活用する小規模系統（以下、「離島マイクログリッド」）の有効活用の可能性が示された。加えて、セーシェル政府の要望も踏まえ、①離島マイクログリッド開発のためのマスタープラン作成支援や②環境科学教育プログラムの開発支援の提言がなされ、本開発調査型技術協力プロジェクトの要請に至った。

このため、本詳細計画策定調査では、プロジェクトの実施体制及び活動内容について確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う予定である。

7. 業務の内容

本業務従事者は、開発計画調査型技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめを行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2014年6月下旬～7月上旬）

- ① 要請背景・内容、セーシェルの電力政策、開発計画を把握する（関連報告書等の資料・情報の収集・分析）。
- ② 調査計画書を作成する。
- ③ 現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ④ 関係機関（PUC、IDC、SEC）、他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ⑤ 調査団打ち合わせ、対処方針会議等に参加する。

- (2) 現地派遣期間（2014年7月上旬～2014年7月中旬）
- ① JICAケニア事務所等との打合せに参加する。
 - ② セーシェル国関係機関との協議及び現地調査に参加する。
 - ③ 以下の情報・資料を収集し、現状を把握する
 - ア) 離島マイクログリッド導入にかかる政策・法律・基準・ガイドライン・マニュアル
 - イ) セーシャル国内（特に離島地域）における離島マイクログリッド導入のニーズ
 - ウ) 離島マイクログリッドに関するセーシールの人員育成計画・体制（大学等の教育機関含む）及びそのための施設・設備・機材
 - エ) 離島マイクログリッドに関する他ドナー・民間企業の動向
 - オ) パイロットプロジェクトで設置する予定の設備機材の現地流通状況、価格及び据え付け業者に関する情報
 - カ) セーシールの送電網及び配電網計画に係る情報
 - ④ セーシェル側と協議の上、パイロットプロジェクトを行う離島を選定する際の要件を提案する。
 - ⑤ セーシェル側と協議の上、パイロットプロジェクトに適用する電力供給の基準を提案する
 - ⑥ パイロットプロジェクトで設置する離島マイクログリッドシステムの機器構成と概算費用を提案する。
 - ⑦ セーシェル関係者との協議で合意された内容に基づき、R/D案（英文）及びM/M（案）（英文）の取りまとめに協力する。
 - ⑧ 現地調査結果をJICAケニア事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間（2014年7月下旬～2014年8月上旬）
- ① 帰国報告会、国内打合せに出席し、調査結果を報告する。
 - ② 事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
 - ③ 詳細計画策定調査報告書（和文）を作成する。
 - ④ 現地調査の結果を踏まえ、本 M/P 調査の詳細計画案（工程案、要員計画案を含む）を策定する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は（3）詳細計画策定調査報告書とする。

- (1) 調査計画書（和文1部 国内準備期間）
- (2) 事業事前評価表（案）（和文1部 帰国後整理期間）
- (3) 詳細計画策定調査報告書（和文6部、英文2部）
体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（2014年4月）

<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年7月5日～7月27日を予定しています。また、機構職員の現地調査期間は2014年7月7日～7月11日を予定しています。本業務従事者は、機構職員の現地調査期間に約二週間遅れて調査を終了することを予定しています。また、往復路ともにケニア経由での渡航を予定しております。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 系統計画 (コンサルタント)
- エ) 電源開発計画 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構ケニア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿泊手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (ただし、事務所にて予約の上、上記臨時会計役の委嘱により、業務従事者が支払を行うことを想定しています。)
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
なし
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

- ・「平成24年度政府開発援助海外経済協力事業委託費による「ニーズ調査」ファイナルレポート 沖縄県中小企業が有する島嶼地域での太陽光発電システムの技術・ノウハウ導入のニーズ調査」
(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiiko/oda/seisaku/kanmin/chusho_h24/pdfs/n05.pdf)

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上